改正後

目次

第1章～第4章　（略）

第5章　雑則（第八十三条の八―第百三十四条）

附則

（厚生労働大臣による老齢基礎年金の受給権者の確認等）

第十八条　（略）

2　厚生労働大臣は、前項の規定により機構保存本人確認情報の提供を受けるために必要と認める場合は、老齢基礎年金の受給権者に対し、当該受給権者に係る個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号。以下「番号利用法」という。）第二条第五項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）の報告を求めることができる。

3・4　（略）

（法第百九条の四第一項第三十八号に規定する厚生労働省令で定める権限）

第九十九条　法第百九条の四第一項第三十八号に規定する厚生労働省令で定める権限は、次の各号に掲げる権限とする。

一～二十三　（略）

二十四　第百三十四条の規定による情報の提供の求め

二十五・二十六　（略）

（情報の提供の求め）

第百三十四条　厚生労働大臣は、個人番号利用事務（番号利用法第二条第十項に規定する個人番号利用事務をいう。）を適切かつ円滑に処理するため、厚生年金保険法第二十七条に規定する事業主及び共済組合等に対し、第三号被保険者に係る個人番号その他の事項について情報の提供を求めることができる。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

改正前

目次

第1章～第4章　（略）

第5章　雑則（第八十三条の八―第百三十三条）

附則

（厚生労働大臣による老齢基礎年金の受給権者の確認等）

第十八条　（略）

2　厚生労働大臣は、前項の規定により機構保存本人確認情報の提供を受けるために必要と認める場合は、老齢基礎年金の受給権者に対し、当該受給権者に係る個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第五項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）の報告を求めることができる。

3・4　（略）

（法第百九条の四第一項第三十八号に規定する厚生労働省令で定める権限）

第九十九条　法第百九条の四第一項第三十八号に規定する厚生労働省令で定める権限は、次の各号に掲げる権限とする。

一～二十三　（略）

二十四・二十五　（略）

（新設）

告　示

○総務省告示第三百四十号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第二条第一項の規定に基づき、平成二十九年総務省告示第三百十九号（市町の境界変更の件）により大崎市に編入する区域として告示された区域の属すべき衆議院小選挙区選出議員の選挙区を次のように定める。

平成二十九年十月十六日

総務大臣　野田　聖子

宮城県第六区

○法務省告示第四百六十八号

公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第七条ノ二第一項の規定により、次に掲げる公証人に電磁的記録に関する事務を行わせる。

この告示は、告示の日から効力を生ずる。

平成二十九年十月十六日

法務大臣　上川　陽子

東京法務局所属　**齋藤**　大巳

○法務省告示第四百六十九号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第十三条第一項の規定に基づき、認証紛争解決事業者の住所の変更の届出があったので、同条第二項の規定に基づき、公示する。

平成二十九年十月十六日

法務大臣　上川　陽子

認証紛争解決事業者の名称

一般社団法人ＩＬＣ

変更前の住所

東京都港区六本木三丁目十六番三十五号イースト六本木ビル六〇二号室

変更後の住所

東京都文京区本郷一丁目十三番七号日吉ハイツ四〇二号室

変更年月日

平成二十九年六月二十日

○法務省告示第四百七十号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十九年十月十六日

法務大臣　上川　陽子

住所　東京都世田谷区三宿２丁目25番３号
ジョウェル・マグララング・クェリャル　昭和41年６月10日生
シンシャ・ロレド・クェリャル　昭和42年１月９日生
ジョハナ・アイラ・ロレド・クェリャル　平成５年６月26日生
ティモチ・エイロン・ロレド・クェリャル　平成７年10月12日生
ネイタン・ガブリエル・ロレド・クェリャル　平成11年２月７日生

住所　大阪市平野区瓜破６丁目７番25号
林祥用　昭和45年６月28日生

住所　大阪市生野区桃谷５丁目11番24号
金久美子　平成元年10月22日生

住所　大阪市東成区中道１丁目９番４号
韓信子　昭和23年３月８日生
趙美紀　昭和47年７月26日生
趙由紀　昭和49年６月15日生
趙幸紀　昭和55年７月１日生

住所　大阪市旭区清水５丁目３番２号
全龍翼　昭和51年４月４日生

住所　大阪市西区京町堀２丁目４番１―504号
呂信子　昭和45年12月９日生

住所　大阪市天王寺区舟橋町２番４号
梁裕児　昭和33年８月29日生
呉和美　昭和62年１月28日生

住所　大阪府大東市北条４丁目１番27号
文淑子　昭和10年４月13日生
李宣資子　昭和33年５月15日生

住所　大阪府大東市錦町17番53号
李佳葉子　昭和34年９月17日生

住所　大阪市中央区瓦屋町１丁目４番17―201号
李曼　昭和51年９月４日生

住所　大阪府東大阪市足代北２丁目16番４号
朴城煥　昭和55年９月11日生

住所　大阪府柏原市大県１丁目２番６号
金剛也　昭和55年12月６日生

住所　大阪府大東市新田本町11番９号
朴麗　昭和59年10月９日生
朴文　昭和62年11月27日生

住所　大阪府守口市大宮通４丁目12番１号
朴栄吾　昭和60年11月11日生

住所　名古屋市中川区尾頭橋２丁目６番21号
白翔**燁**　昭和61年２月13日生

住所　千葉県佐倉市染井野３丁目４番地２
曺里恵　昭和53年６月17日生